

静岡市協働パイロット事業・障害者が活躍した学校ネットパトロール

—就労移行支援プログラムとしての可能性を探る—

パソコンわかばくらぶ 小林 里加

info@wakaba-club.net

キーワード：ICTを活用した障害者の就労支援、学校ネットパトロール

1. はじめに

情報通信技術の発達により子ども達を取り巻く環境が変わって久しい。最近では非出会い系サイトでの犯罪が増加しており、未然の予防策として注目されているのが学校ネットパトロールである。文部科学省の調査によれば、平成22年12月時点で約70%の都道府県・指定都市が何らかの形で、50%以上の都道府県・指定都市で民間企業やNPOに委託して実施している。一方の障害者を取り巻く環境も情報通信技術の登場によりITを活用した就労の可能性が期待されるようになった。しかしながら、実態は厳しい。

そこで本事業では「子どもを有害情報から守る」という課題と「障害者の自立支援」という2つの現代的な課題を組み合わせることで問題解決を試みる。

2. 実践のねらい

障害者（障害者手帳を所持する者で、障害福祉サービス事業所に通所している者に限る）がネットパトロール員となり、学校の有害情報等を巡視し、学校に報告をすることで、子どもをインターネット上の有害情報から守ると共に、現状の把握と不適切な書き込みの削除等を通し教員のスキルアップを目指す。また、障害者に日常業務や社会参画への足がかりを掴んでもらうことを目的とする。

3. 実践の概要

3-1. 学校ネットパトロール

障害者がネットパトロール員となって、インターネット上の不適切な書き込みや個人情報の流出などの巡視を行う。会場は就労移行支援施設フリーダムのパソコンルームを利用し、3人一組で1校を担当。日程は毎週金曜日午前にネットパトロール、午後に巡視結果の報告用の資料を作成する。（各区2校ずつ、3回）

- ①プロフ、掲示板、学校裏サイトをキーワードで検索する
- ②問題のあったサイトを集約し、報告資料を作成する
- ③学校に報告書を提出し、教頭先生、または生徒指導担当の先生へ報告する
- ④次回報告時（1ヶ月後）に指導内容など前回の報告に対する経過報告を受ける

3-2. 就労移行支援プログラム

障害者がパトロール業務や資料作成などを通して就労する上で必要な応用力やコミュニケーション能力を身につける

- ①パトロール員となる障害者にパトロール研修（キーワード検索の方法）を実施する（パソコンわかばくらぶ）
目的：情報モラルについての基本的な知識と、検索方法の習得
- ②問題のある発言やサイトに関する報告資料を作成する（パトロール員）

目的：資料作成を通じた思考力と応用力の養成

- ③学校へパトロール結果を報告及び学校から前回のパトロール結果に基づく対応状況の報告を受ける（パソコンわかばくらぶ、パトロール員）

目的：報告業務を通じたコミュニケーション能力の養成

3-3. パトロール員の構成

■Aさん

精神障害者保健福祉手帳2級所持。

日本語ワープロ検定2級、文書デザイン2級、情報処理技能検定2級（表計算）。

■Bさん

療育手帳B級所持。

日本語ワープロ検定準1級、情報処理技能検定1級（表計算）、2級（データベース）。

■Cさん

身体障害者手帳6級所持、療育手帳B級所持。

日本語ワープロ検定2級、文書デザイン1級、情報処理技能検定3級（表計算）。

4. ICT活用とその工夫

4-1. ネットパトロール（インターネット検索）

高校生からキーワードやサイトなどへの助言をもらい、効率のよいパトロールを目指した。

しかしながらネットパトロールは最初から上手にできた訳ではない。経験の少なさと検索キーワードの発想力・連想力不足から当初はパトロールに苦戦した。そのため施設職員と改善方法を検討し、こちらであらかじめ探しておいて掲示板へ導く方法に変更した。そうしたところ、「見つけられた」という達成感を得られるようになり、モチベーションも上がった。定期的な掲示板やプロフィールサイト（ブログ）の巡視とは相性がよく、業務が定型化してからは少ない指示で順調に行えるようになった。

4-2. 報告資料作成におけるパソコンスキルの活用

報告書の作成はエクセル、画面サンプルはワードで作成。必要に応じてメモ帳、スニッピングツール、ペイントといったアプリケーションソフトを使用した。

4-3. パトロール研修とリスクレベルの枠組み作り

以下の手順でパトロールの研修を行いながら、リスクレベルの枠組みを決定した。

- ①インターネットのルールとマナーの再学習
- ②学校裏サイトの閲覧（公式サイトとの違い）
- ③固有名詞の有無チェック
- ④固有名詞の属性とリスクレベルのチェック

5. 実践の成果

5-1. 学校における成果

(1) 現状の把握

問題がないと思っていた生徒が思いがけずリストに挙がることもあり、教員は生徒の意識の低さやネット社会への依存度の高さを再認識した。生徒の顔写真などを掲載しているのを目の当たりにし、教員の中にも意識の変化があった。

(2) 早期発見による生徒指導の効果

個人を特定できる情報を掲載している生徒も数多く報告され、個人情報の掲載に対する危険性を指導する好機となった。生徒指導が奏功した顕著な例は自傷行為をブログ記事に投稿していた生徒である。保護者やカウンセラーを交えた指導の結果、生徒は過去の記事を削除し前向きな記事の投稿のみを心がけるようになった。

(3) 情報教育以外の生徒指導における成果

校外での非行時の生徒指導にパトロールを通して得られた情報が有効に活用された。

(4) 第三者の目による緩衝効果と抑止効果

まずネットパトロールは生徒指導時のキッカケになった。「ネットパトロールで」または「外部の方からの通報」という会話の滑り出しがスムーズな生徒指導を可能にした。次にこの間接的な伝達が指導に効果的であった。第三者（外部）が間に入ることにより反発を和らげ受け入れてもらいやすくなる、ネットパトロールが緩衝材の役割を果たしたのである。そして生徒に意識改革をもたらし、他者の目を意識した書き込みへとつながった。学校内では生徒と教員（学校）の二者である。それが外部を交えた三者になることで、生徒は学校という基準ではなく世の中の基準を知る、気づきのキッカケとなった。その結果、不適切な書き込みや個人情報についての書き込みが抑止された。

5-2. 障害者における成果

(1) パソコンスキルの活用とスキルアップ

彼ら自身の情報モラルに対する意識が高まった。報告書の作成では授業で習得したパソコンスキルが活かされていた。報告を受けた先生方にも好意的に受け止められ、高い評価（大変満足3校、概ね満足3校）を得た。

(2) 社会参画への足掛かり

今回のパトロール員は、パソコンスキルは高いが、施設外での実習が初めてだったり精神的にやや負担を感じるものだった。その為パソコンに向かってする作業に問題はないが、教員と対面で行う報告作業までを行えるかがお互いに不安であった。課題は残したものの、無事に最後までやり遂げられたことが収穫だった。

5-3. その他

(1) 子どもを守る体制作り

問題が発生した場合の、情報の流れや連携（教育委員会、学校、警察）の仕方が整備された。

(2) 保護者向け講演会

学校ネットパトロールにより具体的な事例を保護者向けの講演で提示でき、効果的な啓発活動を行うことができた。

6. 課題と展望

6-1. 業務で求められる応用力へのサポート

今回のパトロールで工夫が必要だった点は、検索キ

ーワードの発想力や連想力の不足をどう補うかであった。不足の理由として考えられるのは「障害の症状である点」と「経験の少なさ」である。

パトロール員のみならず互いに経験を増やすことで克服できる課題である。市民ボランティアを活用したマンツーマン・サポートなどで臨み対応したい。

6-2. コミュニケーション能力の養成

本事業では報告業務を通じたコミュニケーション能力の養成までを狙ったが、この点は達成することができなかった。理由は、「パトロール時間が短すぎてパトロール員が業務の一部しか担えなかったため」、「その状況で彼らに説明をしてもらうには精神的に負荷が掛かり過ぎるから」である。

もう少し時間を掛けて行えば可能であるという手応えは感じている。電子メールを利用した報告業務という方法もある。彼らの精神的な負担も考慮し、報告方法をマニュアル化するなどの工夫と時間が必要だった。

6-3. 生徒指導の一本化

事前にヒアリングを行い各校の希望に沿ってパトロールを行ったが、学校によってバラツキがあったので静岡市として一定の基準を設けて行った方がよいという印象を持った。市としてのパトロール基準、指導マニュアル作りが望ましい。

6-4. 新しい技術や流行への対応

技術の進歩とそれに対する生徒の反応が早い。今回は高校生に助言をもらってパトロールを行ったが、今後は地元の業界団体にも協力を仰ぎ新しい技術や流行に敏感に対応していきたい。

6-5. 予算の確保

本事業は、NPOと市の協働事業のための提案制度「協働パイロット事業」で採用され、実施した。協働パイロット事業は、市との協働を単年度で試行的に取り組み事業である。

そしてその取り組みの結果、パトロール員はネット上の、学校に関わる問題を洗い出す能力を十分に示し、学校では学校ネットパトロールの成果を実感した。事業継続を求める声が多い。しかし必要性を認識した時点での市の予算確保は難しく実現に至っていない。（今後実施できる見通しもない。）

新規性が評価された事業である。事業として必要だと考えられた場合、行政の考えていた予算とは別の新規予算を確保しなければ実施は難しい。こうした事態を回避するためにも事業化に向けての具体的な支援や枠組み作りをお願いしたい。

最後に

本事業に対してご理解とご協力を賜りました、静岡市教育委員会の皆様、静岡市障害者福祉課の皆様、実施校の教職員の皆様、就労移行支援施設利用者並びに職員の皆様、そしてこのような機会を与えてくださった静岡市市民生活課の皆様にご心よりお礼を申し上げます。財源不足のため実現できていませんが、何らかの形で継続していきたいと考えております。よい策がございましたら、ご教授下さい。